

18歳以下の方は、インフルエンザ予防接種のみが町の助成対象です

小児のインフルエンザワクチン接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。本人および保護者の希望で接種することができます。

【実施日・受付時間】

◆町立下川病院

令和8年10月1日（木）～12月25日（金）

受付時間 15：30～16：30

※土日祝日、毎月第2水曜日（10月14日、11月11日、12月9日）は接種不可

※定期受診されている人は、受診にあわせて接種できます

※夜間診療では実施していません

◆町立下川病院以外の医療機関を希望する場合は、ハピネスへお問い合わせください。

【助成対象者・回数・料金】

助成対象者：接種当日に高校3年生に相当する年齢以下の方

※2～18歳の方は希望するワクチンをお申込み時にお知らせください。

どちらのワクチンか迷われる場合はご相談ください。



ワクチン	経鼻弱毒化生ワクチン	インフルエンザ HA ワクチン (従来のもの)
投与方法	鼻の中に噴霧	皮下注射
対象年齢	2～18歳	6か月～18歳
接種回数	1回（左右に1回ずつ）	12歳以下2回 13歳以上1回
接種料金	1,900円	1回700円
予防効果	同等	
副反応	鼻汁、咳、発熱等	接種部位の腫れ、発熱等

※ワクチン確保のため
11月末までにお申込み
ください。

※ワクチンの供給状況
により、必ずしもご希
望に添えない場合もあ
ります。

町助成対象の人の接種申込みについて

総合福祉センター「ハピネス」（☎4-3356）へお申込みください。

下川町公式LINEを使つての申込みもできます。

下川町公式LINEのトーク画面下部にあるメニューの「申請・申込」
ボタンをタップし、「予防接種助成申込メニュー」からお進みください。

下川町公式LINEでのお申込は、こちらの二次元コードをお読み取り
ください。



町立下川病院からのお知らせ

今年度19歳になる人～64歳の方で、インフルエンザ予防接種をご希望の人
12歳～64歳の方で、新型コロナワクチン予防接種をご希望の人
⇒町立下川病院へ直接お越しください(予約不要)。

【実施日】 11月2日(月)～12月25日(金) ※土日祝日、11/11、12/9は
15：30～16：30 接種不可

※定期受診に併せて接種も可能です
※夜間診療では実施していません

【接種料金】 インフルエンザ3,500円／新型コロナワクチン15,300円

【お問合せ】 町立下川病院 ☎4-2039

■申込み・お問い合わせ

保健福祉課 保健係 総合福祉センター「ハピネス」 ☎4-3356

お元気ですか
保健師です

インフルエンザ・新型コロナ予防接種について

インフルエンザや新型コロナにかかると、特に高齢者や基礎疾患のある人、幼児や妊娠中の人は重症化しやすいので注意が必要です。周りにうつさないことも大切で、くしゃみや咳が出る時は、咳エチケットやマスクの着用を心がけましょう。

感染症の予防は、免疫力を高める日頃からの体調管理が予防の一丁目一番地。生活リズムを整え、バランスのとれた食事、適度な運動や活動、質の良い睡眠を心がけることが大切です。加えて、正しい手洗い、換気や湿度(50～60%)などの環境を整えること、人混みを避けること等が予防の基本となります。予防接種を受けることも、予防法の一つです。

65歳以上の方は、インフルエンザ・新型コロナの予防接種が助成対象です

インフルエンザと新型コロナの予防接種は、個人の重症化予防を目的として予防接種法の「B類疾病」に位置付けられた定期予防接種で、希望する場合に接種を受けることができます。どちらのワクチンも、接種してから免疫ができるまでに2週間程度かかるとされています。



【実施日・受付時間】

◆町立下川病院

令和8年10月1日（木）～12月25日（金）

受付時間 15：30～16：30

※土日祝日、毎月第2水曜日（10月14日、11月11日、12月9日）は接種不可

※定期受診されている人は、受診にあわせて接種できます

※夜間診療では実施していません

希望する場合は、インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンを同時に接種できます

◆町立下川病院以外の医療機関を希望する場合は、ハピネスへお問い合わせください。

【助成対象者・回数・料金】

	インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
助成対象者	・接種当日に65歳以上の人 ・接種当日に60歳以上64歳以下であつて、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はHIV（ヒト免疫不全ウイルス）による免疫の機能に障害のある人（これらの疾患で身体障害者手帳1級をお持ちの人）	
接種回数	各1回	
料金	・町立下川病院は1,400円 ・他医療機関は、医療機関の設定料金から2,100円を差し引いた金額	・町立下川病院は6,200円 ・他医療機関は、医療機関の設定料金から9,100円を差し引いた金額
	※生活保護を受給されている人は無料	